

平成 25 年第 3 回置戸町議会臨時会

平成 25 年 5 月 16 日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 日程第 4 議案第 31 号 平成 25 年度置戸町一般会計補正予算（第 1 号）

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 2 号 専決処分の報告について
- 日程第 4 議案第 31 号 平成 25 年度置戸町一般会計補正予算（第 1 号）

○出席議員（10 名）

1 番 嘉 藤 均	議員	2 番 小 林 満	議員
3 番 高 谷 熱	議員	4 番 岩 藤 孝 一	議員
5 番 細 川 昭 夫	議員	6 番 石 井 伸 二	議員
7 番 竹 内 雅 俊	議員	8 番 阿 部 光 久	議員
9 番 佐 藤 勇 治	議員	10 番 佐 藤 純 一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町 長	井 上 久 男	副 町 長	和 田 薫
会 計 管 理 者	鎌 田 滿	町づくり企画課長	栗 生 貞 幸
総 務 課 長	中 村 啓 二	施設整備課長	小 鷹 浩 昭
施設整備課技監	高 橋 一 史	町づくり企画課財政係長	小 島 敦 志
総務課総務係長	坂 森 誠 二		

《教育委員会部局》

教 育 長	平 野 育	学校教育課長	蓑 島 賢 治
-------	-------	--------	---------

《監査委員部局》

代表監査委員 本間 靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	早坂 豊	議事係長	佐藤 百合子
臨時事務職員	中田 美紀		

開会 午前9時30分

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成25年第3回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、3番 高谷勲議員及び4番 岩藤孝一議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

始めに、5月1日に行われた広報特別委員会において、委員長の岩藤孝一議員を除く、嘉藤均議員、小林満議員、高谷勲議員、細川昭夫議員の4人が退任され、置戸町議会委員会条例第6条の規定により、石井伸二議員、竹内雅俊議員、阿部光久議員、佐藤勇治議員の4人が、新たな委員として選任されましたので報告します。

なお、副委員長には、佐藤勇治議員が互選されました。

その他の事項については、事務局長から報告させます。

事務局長。

○早坂事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

議案第31号。

報告第2号。

・今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者は、お手元に配布した名簿のとおりです。

・本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 報告第2号 専決処分の報告について

○佐藤議長 日程第3、報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。
○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。
町長。
○井上町長 ただいま議題となりました報告第2号については、平成24年度置戸町一般会計補正予算に係る専決処分の報告についてでございます。内容につきましては、町づくり企画課長よりご説明を申し上げます。
○佐藤議長 町づくり企画課長。
○栗生町づくり企画課長 報告第2号の説明を致します。

報告第2号 専決処分の報告について。

平成24年度置戸町一般会計補正予算（第8号）については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて平成25年3月29日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

次のページをお開き下さい。

このページにつきましては、専決の処分書面ですので説明を省略させて頂きます。

次のページをお開き下さい。

平成24年度置戸町一般会計補正予算（第8号）。

平成24年度置戸町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,649万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億3,907万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 島入歳出予算補正の内容について説明致しますので、別冊の平成24年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第8号）の、8ページ、9ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成24年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第8号）、別添のとおり）

○佐藤議長 これから質疑を行います。

第1条 島入歳出予算の補正是、別冊事項別明細書（第8号）、8ページ、9ページ、歳出から進めます。

3. 島出。2款総務費、1項総務管理費。8款土木費、2項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

1番。

○1番 嘉藤議員 土木費の委託料についてお伺いを致します。今回、400万円の追加ということですけども、とりわけ今年の冬は雪も多く除雪等に苦慮したのかなと思いますけども、その内訳をお知らせ下さい。

○佐藤議長 施設整備課長。

○小鷹施設整備課長 平成24年度の全体の除雪の状況についてご説明申し上げたいと思います。1月の補正を頂いた時にも途中経過のお話をしておりますが、本年度の降雪の状況につきましては、平成24年1月18日に降り始めを確認致しまして、3月31日までに316センチの降雪がございました。月別に申し上げますと、12月中に140センチ、1月が58センチ、2月が42センチ、3月が68センチでございます。除雪の出動回数につきましては、3月末までに全路線の一斉出動が14回出動しております。時間に換算致しますと、1,677時間。排雪作業につきましては、それに加えて303時間の出動となっております。このことによりまして、全体の除雪費の支出額につきましては、4,524万1,455円となってございます。事業協同組合に委託をしてから今年の降雪が時間とも最高でございまして、近年まれに見る除雪の量だったかなと思っていますし、特徴的だったのは、特に高台部分が強風がございまして、降雪の時期以外にも吹き溜まりの対応で相当数の回数の出動をしておりますので、このような状況になりました。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番。

○1番 嘉藤議員 今の状況で十分分かると思いますけども、委託業者に委託をするようになって、最近では除雪が上手になったという話を聞きますけども、いろんな意味で苦情とか、今どのようなことが出ているのか、あればお知らせ下さい。

○佐藤議長 施設整備課長。

○小鷹施設整備課長 個人の感覚も多分にあるのかなと思いますけども、自分が外に出た時に除雪がタイムリーでない、特に郡部の方ですね。高台の方から3~4回ほど苦情と言いますか、いつ来るんだというようなお話を頂いております。ただ、それにつきましては、全て時間差はありますけども対応させて頂いております。それと、風なもので

すからパトロールも土日問わず、午前中、午後、場合によっては夜間もやっておりますけども、どうしてもパトロールの合間の状況がございまして、早朝に今日は除雪車来るんだろうかという電話を頂いたこともありますけども、ほぼ対応できているんでないかと思います。私の自宅が情報の連絡先になっておりますけども、そういうた聞き合わせもゼロでございまして、役場の中での待機状態の中で2度ほど問い合わせのお電話を頂いたと、そんな状況でございます。歩道含めて、高齢の方がお住まいの住宅と修理路線等配慮しながらやっておりますけども、いろいろご意見があろうかと思いますので、業界の方ともまた情報交換を密にしながら今後の業務にあたっていきたいと思っております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 総務費の減債基金なんですけども、最終的に24年度末で5, 249万円追加して残高がいくらになるのかお知らせ下さい。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 減債基金の残高につきまして、平成24年度3月末、25年の3月ということになりますが、現在での数字をご報告させて頂きます。減債基金の残高につきましては、今回の補正額を積み立てたと致しまして、合計で12億3, 368万7, 982円になってございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入へ進みます。

4ページ、5ページ。

2. 岁入。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税。3款利子割交付金。4款配当割交付金。5款株式等譲渡所得割交付金。6款地方消費税交付金。7款自動車取得税交付金。8款地方特例交付金。9款地方交付税。

続いて、6ページ、7ページ。

10款交通安全対策特別交付金。

○佐藤議長 質疑はありませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 地方交付税、平成24年度置戸分は、この補正合わせて27億6, 564万1, 000円という金額でよろしいですか。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 地方交付税についてですけども、最終的には議員のおっしゃいました普通交付税、それから、特別交付税を合わせまして27億6, 564万1, 000円となってございます。なお、内訳についてですけども、特別交付税につきましては、2億262万6, 000円。それから、普通交付税につきましては、最終的に3月時点で調整額として減額をされておりました、525万2, 000円が国の補正予算と共に復

活を致しまして、最終的には25億6,301万5,000円となってございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、報告第2号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これから、報告第2号 専決処分の報告についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第2号は、報告のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、報告第2号 専決処分の報告については、承認することに決定しました。

◎日程第4 議案第31号 平成25年度置戸町一般会計補正予算（第1号）

○佐藤議長 日程第4、議案第31号 平成25年度置戸町一般会計補正予算（第1号）
を議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第31号は、債務負担行為の追加に伴います、平成25年度置戸町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。議案の内容につきましては、町づくり企画課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 議案第31号について説明を致します。

議案第31号 平成25年度置戸町一般会計補正予算（第1号）。

平成25年度置戸町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正につきましては、別冊の平成25年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第1号）により説明を致しますので、事項別明細書をご覧下さい。

（以下、記載省略。平成25年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第1号）、別添のとおり）

○佐藤議長 これから質疑を行います。

質疑は、別冊事項別明細書（第1号）で、債務負担行為で翌年度以降にわたるものに

についての前年度末までの支出額、又は、支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書について。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 中学校の耐震化の改修工事なんですけど、総額で7億5, 400万円に今回の2, 370万円が追加されたと、そういう考え方、補正ですのでそういうことかと思います。今年の3月の予算で新年度の債務負担行為の表の中で、24年度で予算を組んで25年度に繰越の部分についての当該年度分が3億8, 070万円ということなんですが、これについての補正と言うか金額の移動ということはないということで、あくまでも26年度に発生する部分の2, 370万円の追加という考え方でよろしいでしょうか。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 ただいまご質問を頂きました、3月補正に計上致しました時点でのお話に対するご質問だと思いますが、今回の債務負担行為につきましては、まずは平成24年度予算で総額7億5, 400万円の債務負担行為を設定致しました。その内、平成24年度予算で計上し、25年度に繰越した事業費につきましては、債務負担行為分だけでは3億8, 070万円ということでございます。それから、残りの3億7, 330万円が当初の予定では平成26年度に予算を計上するということで計上したものでございますけれども、今回の2, 370万円の債務負担行為の追加補正につきましては、既に24年度で繰越された事業費が補助の内示等を頂きまして確定をしている都合などもありましたことから、今回増額した分は、平成26年度の工事請負費にそのまま増額をして執行したいと、このように考えてございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第31号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これから、議案第31号 平成25年度置戸町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第31号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第31号 平成25年度置戸町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第3回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時58分